

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	保育教諭等人材確保事業				シート番号	014-101
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保推進	課 評価責任者(課長名)
						長尾

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	1	子育て世帯への支援と負担の軽減	無
	2	事業開始年度	平成 27 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市保育教諭等人材確保事業補助金交付要綱			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼保連携型認定こども園においては、幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有した「保育教諭」の配置が求められることとなった。新制度施行後、5年間の経過措置期間中に各施設において免許・資格の取得が求められるため、取得のための受講料等の補助を実施している。また、幼稚園免許状の更新を行わず、有効期間を過ぎている幼稚園免許状保有者が多数いることが判明したため、幼稚園免許状の更新のための受講料等の補助も行うこととなった。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他 (民間の認定こども園・保育所)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	民間の認定こども園・保育所・認定こども園に移行する予定の幼稚園で勤務する保育教諭等			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い必要となる保育教諭及び待機児童の解消のため必要となる保育士の確保のため、職員の資格取得及び資格の更新を支援する特定教育・保育施設を支援することにより、保育教諭及び保育士の増加並びに有効な幼稚園免許状保有者の増加を図り、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とする。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	次の事業区分に応じて、対象施設で勤務する職員が保育士資格の取得又は幼稚園教諭免許状の取得若しくは更新のため、指定保育士養成施設又は大学において、必要な科目・単位を修得するための受講料を当該対象施設が職員に対し補助する費用について補助する。 1 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 【対象】対象施設に勤務する幼稚園教諭免許状保有者 2 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援事業 【対象】対象施設に勤務する保育士資格保有者 3 保育所等保育士資格取得支援事業 【対象】対象施設に勤務する保育従事者 4 幼稚園免許状更新講習修了支援事業 【対象】対象施設に勤務する幼稚園免許状保有者			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		民間の認定こども園・保育所				

Ⅲ. 投入量

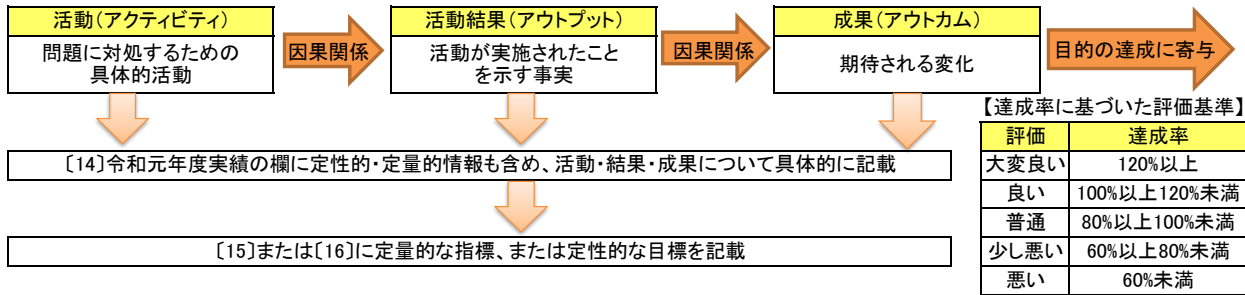
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	9,200	702	14,372	2,298	14,709	1,257	3,723
	負担金、補助及び交付金	千円	9,200	702	14,372	2,298	14,709	1,257	3,723
	主な事業費内訳	千円	-	-	-	-	-	-	-
		千円	-	-	-	-	-	-	-
		千円	-	-	-	-	-	-	-
		千円	-	-	-	-	-	-	-
	財源内訳	千円	4,600	351	7,186	1,149	7,519	628	1,861
国・府支出金	千円	4,600	351	7,186	1,149	7,519	628	1,861	
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	-	-	-	-	-	-	-	
市債	千円	-	-	-	-	-	-	-	
その他()	千円	-	-	-	-	-	-	-	
一般財源	千円	4,600	351	7,186	1,149	7,190	629	1,862	
12	人件費 (b)	千円	820	820	2,460	2,460	2,430	2,430	2,460
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	10,020	1,522	16,832	4,758	17,139	3,687	6,183

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	保育教諭等人材確保事業	シート番号	014-101
-------	-------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	平成30年度から、幼稚園教諭免許状更新講習支援事業を新たに補助事業としたことで、平成30年度は補助対象施設12施設から39施設、補助対象職員は16名から123名に急増した。令和元年度の補助対象施設は29施設、補助対象職員は83名と昨年度と比較すると補助事業追加直後による一時的な需要が落ち着き減少したものの、依然として高水準を維持し、保育教諭及び保育士の増加並びに有効な幼稚園免許状保有者の増加に寄与することができた。						
		15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		申請者における資格取得・免許更新率	%	目標値	100	100	100	100
				実績値	94	91	94	
				達成率	94%	91%	94%	
	評価			普通	普通	普通		
	算出方法・設定根拠など		実績値には、申請後、退職した職員や実績報告書に未記載の職員は、資格取得できなかった者として算出					
	16	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		目標値						
		実績値						
達成率								
評価								

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	補助対象職員	人	16	123	83	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,522	4,758	3,687	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	95,125	38,683	44,422	
	備考(算出についての説明等)						
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①				-	-	-
	②	上記①にかかる年間経費	千円		-	-	-
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位				
備考(算出についての説明等)							

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		申請者における資格取得・免許更新率については、申請時(資格取得・免許更新の受講開始時)には、想定できない、離職者等が含まれるため、実績時(補助金交付時)には、資格取得・免許更新の有無にかかわらず、達成人数からは省かれるため、実際の申請者における資格取得・免許更新率は高いものだと考えられる。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	保育教諭等人材確保事業	シート番号	014-101
-------	-------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 本事業は喫緊の課題となっている保育士や保育教諭の確保に資するものであり、事業を廃止することで保育士確保数の減少や、離職を誘発する恐れがある。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃止した場合の影響と同じく、保育士や保育教諭の確保に影響を及ぼす恐れがある。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 令和2年度より、平成30年から対象事業に追加した 4 幼稚園免許状更新講習修了支援事業 【対象】対象施設に勤務する幼稚園免許状保有者を縮減している。この改正による保育教諭の確保へ影響を及ぼすリスクを危惧しつつ、保育士や保育教諭確保に必要な最低限の事業のみに絞った状態に既になっている。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 本事業は対象施設で勤務する職員が保育士資格又は幼稚園教諭免許状の取得のため、指定保育士養成施設又は大学において、必要な教科目・単位を修得するための受講料を当該対象施設が職員に対し補助する費用について補助するものであり、園内での3密回避や活動変容にまで影響を及ぼすものではない。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 本事業は民間実施である。また、手法が限定されているため、左記の視点による改善が難しい。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	所見 令和2年度の事業を縮減により本事業は必要最低限の事業のみに絞った状態になっている。新制度施行後、5年間の経過措置期間は10年間に延長された。その間に各施設において免許・資格の取得が求められるため、取得のための受講料等の補助を実施しており、少なくとも経過措置期間中は継続的に実施する必要があり、経過措置終盤には駆け込み的な需要も想定しておく必要がある。さらに、直近3年間の認定こども園の施設数は109(平成30年度)、115(令和元年度)、119(令和2年度)と増加傾向にあり、必要とされる保育教諭の絶対数も増えつつあることから本事業の継続は必要である。